

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 阿久根由美子
日 時	平成 2 5 年 3 月 1 9 日（火曜日）	開 議	午前 1 0 時 0 0 分
		閉 議	午後 4 時 2 0 分
出席委員	菱田 〇齊藤 山本 井上 福井 田中 吉田 立花 日高 西村 明田 西口 湊 <木曽議長 竹田副議長>		
執行機関出席者	<生涯学習部> 門部長、桂市民協働課長、小林人権啓発課長、仲田市民協働課副課長、桂人権啓発課参事、福田市民協働課市民活動推進係長 <総務部・監査> 岸部長、今西監査委員事務局長、西田総務課長、栗林自治防災課長、木村財政課長、八木税務課長、中川総務課副課長、野々村総務課副課長、野田自治防災課主幹、酒井自治防災課主幹、山内財政課副課長、松村税務課副課長、田中自治防災課自治振興係長 <環境市民部> 森環境市民部長、木村環境政策課長、中西環境総務係長、中川環境クリーン推進課長、吉村環境クリーン推進課参事、石田環境クリーン推進課副課長、西田施設管理係長、吉田若宮管理係長、野々口市民課長、八木市民課副課長、吉田保険医療課長		
事務局出席者	今西局長 藤村次長 阿久根係長 八木主任		
傍聴	市民 0 名 報道関係者 0 名 議員 5 名（中村、石野、小島、並河、眞継）		
	執行機関 2 名（牧野総務課行政係長、小栗財政課予算係長）		

会 議 の 概 要

〔菱田委員長 開議〕

2 議案審査

<菱田委員長>

理事者に今後説明、答弁を簡潔に行われるよう申し入れた。また「施策の概要」では1項目ごとの詳細な説明や「予算説明書」の経常的、少額なものの説明は不要と調整した。説明が必要な場合には委員が質疑で行うこととした。

〔生涯学習部 入室〕

1 0 : 0 2

<生涯学習部長>

（編成方針）

協働まちづくりを進める市民活動の促進

生涯学習まちづくりの推進

文化センター中核館体制に向けた事業の検討と各センターの活性化

男女共同参画計画の推進、相談事業の充実

地球環境こども村の推進

国際交流協会の運営改善、平成 25 年度から事務局を生涯学習かめおか財団に移管する。

（重点事項）

協働まちづくり推進に向けた支援金制度の拡充。

東部文化センター、児童館の耐震診断、補強設計を行い、東部文化センタ

ーは大規模改修工事実施設計に取り組む。

〔生涯学習部 説明〕

10 : 30

〔質 疑〕

< 山本委員 >

協働まちづくり支援金の実績は。

< 市民協働課長 >

平成 22 年度 11 件応募、6 件採択、491,000 円交付、篠町自治会まちづくり推進会によるメガネ橋周辺の清掃など。

平成 23 年度 18 件応募、10 件採択、955,000 円交付、NPO 法人亀岡子育てネットワークによる子育て情報メール配信など。

平成 24 年度は団体支援として 8 件応募、6 件採択、600,000 円交付。オフィスコンジェントによるスティルウォーター市との子どもたちの絵画交流など。企画提案型として 3 件応募、1 件採択、1,000,000 円、NPO 法人プロジェクト保津川と NPO 法人亀岡子育てネットワークとの共同事業としてほづがわチャリティ・ファンラン事業開催など。

< 井上委員 >

P1、ゆうあいフォーラムとヒューマンフェスタは今後も同時開催か。

亀岡会館の食堂は無償で貸しているのか。

P4、篠共同浴場の跡地はどうするのか。

P5、ガレリアかめおか土地購入費延納分返済の資料を提出願う。

< 生涯学習部長 >

閉鎖時に協議をしてきた地元等と利用計画についても今後協議する。

< 人権啓発課長 >

平成 23 年度から同時開催している。集客に効果が見える、今後も継続するかはその都度検証をしていく。

< 市民協働課長 >

全額減免している。建設当初市から経営を要請した経過もある。今後、経営状況により有償を協議していきたいと考えている。

< 井上委員 >

市民理解は得られない。有償で募集するなど考えないといけない。

< 日高委員 >

P2、支えあいまちづくり協働支援金の平成 24 年度応募の広報は。事業採択の方法は。

P3、相談機能強化事業の隣保館相談業務とは。

P4、保津、犬甘野児童館は利用者が少ない、縮小の考えはあるのか。

< 市民協働課長 >

H24 年度は募集要項を主要施設に設置。H25 年度は 4 月 15 日号キラリ亀岡おしらせやホームページに掲載の予定。市民活動推進活動センター登録の団体に知らせている。市民委員 6 名による審査会で公共性や公益性のニーズ、協働性、事業の将来性、運営の効率性、実現の可能性を評価、採点し

決定。

< 人権啓発課長 >

隣保館での相談は高齢者、こどもの内容の相談もある。教育、福祉の関係機関との連携の必要もあり、H25 年度新規に計上した。

犬甘野児童館は館の集約化のなかで縮小の方向。東部、天川、保津に集約。保津ヶ丘は保津に集約の予定。この 2、3 年で検討していきたい。

< 日高委員 >

隣保館はどこに何ヶ所あるのか。

< 人権啓発課長 >

文化センターは 5 館、篠（東部）、保津、保津ヶ丘、馬路、天川。隣保館は 6 館で文化センター 5 ヶ所と西別院（犬甘野）。

< 立花委員 >

東部文化センターは 3 階建てで、エレベータの設置が望まれている。大規模改修時に対応できないのか。

ガレリアかめおか土地購入費延納分の対象土地、金利の資料提出を。

ガレリアかめおか指定管理料 205,750 千円は高熱水費を含んでいるのか。

< 人権啓発課長 >

H25 年度は耐震診断を行い、H26 年度以降の工事のなかで考慮している。

< 市民協働課長 >

含まれている。

地番、面積、字限図、償還表を提出する。償還は当初 3 年に元金償還はなく金利のみ支払っている。

< 福井委員 >

P2、企画提案型まちづくり協働支援金の行政とのタイアップとは。昨年の商工会議所のイベントは含まれないのか。

P5、ガレリアの浴場は道の駅にとって価値があった。浴場のない道の駅について考えないといけない、生涯学習施設として位置付けるならその目的に沿ってもっと取り組むべき。

< 市民協働課長 >

昨年実施された「京都丹波 E X P O 2012」は別の補助金を支出している。

文化、伝統を継承し将来につながる内容で募集している。

昨年行政と民間の代表でワークショップを実施し、行政と民間の狭間にはどんな事業があるのかも検討した。公共性があり波及効果のあるものは試験的に行政協働型事業とした。H25 年度は、執行部の取り組み事業が決定してから調整し後期に募集をしていきたい。

ガレリアかめおかは貸館面積が 3 割。生涯学習施設を基本に幅を広げること検討していきたい。浴場は費用対効果の面で赤字。衛生管理に費用がかかり赤字解消が難しい状況であった。

< 福井委員 >

浴場廃止は納得している。道の駅である必要性をこれから議論しないといけない。一定役割を終えたのではないか。根本的なところを考えないといけない。

< 西口委員 >

P1、女性の相談事業で京都弁護士会への 60 万円の内容は。

P2、支えあいまちづくり協働支援金の提出書類が複雑で申請をあきらめる方もおられる。改善を。

< 人権啓発課長 >

一般相談、フェミニスト相談、法律相談の3種類があり、一般相談のなかにも法律に関連しているものがある。

< 市民協働課長 >

審査会でプレゼンをしてもらう。書類で表現できないことはプレゼンでしていただきたい。申請書、実績報告書など公金支出の面から提出を願っている。担当課や市民活動推進センターに相談もしていただきたい。

< 湊委員 >

支えあいまちづくり協働支援金 120 万円の内訳は。審査会で審査するのはどうか。机上の判断だけでなく、現場も見るべき。市民協働といいながらランキングを付けるのは活動を差別化することにもなる。広く支援するべき。

交流会館の今後の計画は。

< 市民協働課長 >

H25 年度はスタートアップに上限 10 万円、ステップアップに上限 20 万円で3 年を限度にしている。120 万円の予算枠のなかで考えたい。企画提案型は協働事業 100 万円上限 1 件、行政提案 50 万円上限 1 件。

最終は市が決定する。審査会では市民目線で検討してもらっている。大きなイベント開催時には案内をして現地を見てもらうようお願いしている。個別の事業になると担当課施策になるが、この支援金は市民が考えた最初の段階で対応する補助であり内容を幅広く考えている。

市の直轄管理、市民活動が主な利用であるが、教育研究所、地球環境こども村も常駐し業務を行っている。H24 年度は 396 回 6,600 人の利用。西部地域の拠点としても活用していきたい。

< 湊委員 >

実際ボランティアに対して市の施策はない、制度を見直した方がよい。審査会の意見で決めるのはどうか。採択されない団体は市に期待していたのに残念に思っている。

交流会館の将来を考えないといけない。若木の家の利用も補えるのでは。

< 生涯学習部長 >

制度は団体への支援が大事。委員の指摘を反映できるよう充実を図りたい。議論は過去からある。本来のあり方、管理方法を検討していく。

< 田中委員 >

亀岡会館の位置付けは。

交流会館の使用料は。

P3、隣保館デイサービス事業の実施回数と内容は。

< 市民協働課長 >

文化施設である。600～700 人のホールは市内唯一である。

H24 年度は 3 月 15 日までで 323,070 円。

< 人権啓発課長 >

会食会月 1 回で昼食 30 人程度、お楽しみ会 40 回、カラオケ 22 回、日常生活訓練 20 回など。

< 田中委員 >

亀岡会館は安全面でどうかと思う。耐震化が必要。

交流会館の使用料は財源に含まれないのか。

1,190,000 円の内訳は。

< 市民協働課長 >

昭和 45 年の建設で耐震化対象施設である。まず教育施設から耐震化をし、その後順次考える。安全面は重要であり、H25 年度で建築検査を行い、消防設備の修繕を行う。

使用料収入を財源とするべきだと思う。

< 人権啓発課長 >

資料提出する。

< 田中委員 >

説明書 P61、住民交流推進経費（交流会館）業務委託料 3,608,000 円は維持管理なのか。

< 市民協働課長 >

設備総合管理、清掃管理、浄化槽等点検、電気設備管理である。

< 明田委員 >

亀岡会館を壊して文化センターにしてはどうかと考えている。

P1、P C B 廃棄処理とは。

国際交流の訪問事業は。

< 市民協働課長 >

高圧コンデンサのなかに入っており、一般の廃棄物とは別に処分しなければならない。全国に専門業者は 1 件で、H21 年度に処分予約をし、今回処分できることとなった。

クニッテルフェルト市との姉妹都市交流は来年 50 周年、ジャンジーラ市とスティルウォーター市は平成 27 年で 30 周年、蘇州市友好都市交流は平成 28 年で 20 周年である。その時期に検討することになるのかもしれない。

亀岡会館は耐震化診断をしたなかで費用等を検討し、解体、撤去、修繕等の判断をしないといけないと思っている。

< 明田委員 >

亀岡会館は市街地の中心で、にぎわいの中心にもなるので今後考えてもらいたい。

< 立花委員 >

ヒューマンフェスタとの同時開催はいつまでできるか分からないと理解したが、ゆうあいフォーラムは毎年内容が充実している。

< 人権啓発課長 >

同時開催がよいのかを今後も検討する。ゆうあいフォーラムは検証しながら事業の進化を検討していきたい。

〔生涯学習部 退室〕

1 1 : 4 0

〔総務部入室〕

< 総務部長 >

第 4 次総合計画の積極的な推進、健全な財政運営を目指す。特定財源の確保に知恵を絞り、財源確保を図っていく。国の緊急経済対策補正予算による 2

1 億円の補正予算は効果的な財源であった。

防災、豪雨対策、消防団

税の推進

庁舎営繕計画による総合管理

新規事業は隔年実施の総合防災訓練の実施、避難誘導看板設置、市民プラザの駐車場整備である。

〔説明〕 1 項 総務管理費まで

1 2 : 0 4

休憩

1 3 : 0 0

〔説明〕 2 項 徴税費から

〔質疑〕

< 福井委員 >

P 1、自治委員等経費について、自治委員が自治会に加入していないところへ広報物を配布しているところがあるが、自治委員の資格というか仕事の範囲はどこまでか。法的にはどうか。

< 自治防災課長 >

自治委員は非常勤特別職である。自治会に加入していてもしていなくても広報物は配布いただきたいというのが市の考えである。

< 明田委員 >

自治委員報酬は月額 6 6 , 0 0 0 円であるが、連合会長については少ないのではないかと。考慮すべきではないか。自治委員事務委託料はどういう方法で支払っているのか。

< 自治防災課長 >

自治委員報酬は H 9 から 6 6 , 0 0 0 円。大変少ない金額で申し訳ないと思っているが来年度も同額でお願いしたい。事務委託料は自治委員が指定いただいた口座に振り込んでいる。資料 5 ページを参照願う。額は、各自治会 9 0 万円の均等割と未加入世帯 1 世帯当たり 2 5 0 円、加入世帯 1 世帯当たり 5 0 0 円の世帯割を足し、あまり大きな差が出ないように調整額を設けて算出している。

< 明田委員 >

自治委員の指定した口座とは、個人名義か。

< 自治防災課長 >

事務委託料の振込先はほとんどが自治会あるいは自治委員名義の口座である。

< 明田委員 >

事務委託料を個人名義の口座に入れているところもある。問題はないか。

< 自治防災課長 >

個人の名義はないはずである。

< 吉田委員 >

臨時財政対策債について、交付税の代わりに地方債という形で発行されてい

るが国が今後もずっと返してくれると思っているのか。

< 財政課長 >

必ず返してくれるものと確信している。必ず借りなければならないものではないが、地方財政法の特例として認められた赤字財政債である。基金を取り崩さなければならない厳しい状況であるので目いっぱい使っている。国と地方の約束事なので返さないということでは国との信頼関係が成り立たなくなる。

< 吉田委員 >

本来、国が起債すべきものをわざわざ地方債に変えて地方に借りさせており、「借りてもいい」という言い方をしていることを考えると返さないということはある。そういう意識を持っておく気があるのかないのか。

< 財政課長 >

臨時財政対策債が論じられるとき、新聞等では基本的には国が交付税特別会計を利用、地方と国が折半してやっていくと言っているが、それぞれの税法で地方に配分する法定率が決まっており、それが不足する場合は速やかに法律を改正し法定率を変えらなければならないが国はしていない。苦肉の策で臨時財政対策債が発行されていることを考えるとこれを反故にすると国と地方の財政運営が成り立たなくなる。もしそういう兆しが出てくるようであれば吉田議員をはじめ議員の皆様から国に申し入れをお願いしたい。

< 立花委員 >

臨時財政対策債は普通交付税に代わるものであるのに、他の起債と同様に利子分が公債費に計上されている。なぜ金利分があるのか。

P 6、地方税機構への負担金は55,133千円と高額である。すぐに税機構送りになり延滞金もすぐにつくという苦情が多い。非常に厳しい。これまで負担金はいくら払って、何に使っているのか。メリットはあるのか。

< 財政課長 >

国税5税（所得税、法人税、酒税、たばこ税、消費税）が不足する事態の中でその約3割が交付税の財源となる。不足する場合は速やかに法改正をし、不足がないようにしなければならないが国は改正しない。苦肉の策で臨時財政対策債が設けられたのであろうと思っている。各自治体の基準財政収入額と需要額を算定し交付税を交付するが全国で13兆円不足する。本来ならば国税5税でそれを賄わなければならないがかなりの収支アップが要る。それまではハード事業の起債しかできなかったがH13から不足分を臨時財政対策債で発行が許されることになった。例えば交付税算定額が150とするとそのうち100が交付税なら不足分の残り50の範囲で発行していいことになっている。どこかの金融機関で借りることになると利息が発生する。無利子のところはない。元利とも国が交付税に見てくれることになっている。ただ、市の起債残高にはその分も含まれるので一人あたりの起債額が多くなるので見かけは借金額が大きくなる。収支が少ない団体ほどこの起債分が多くなる。利息は交付税で返してもらっている点の心配はない。

< 税務課長 >

延滞金は法令に基づき課している。1ヶ月以内は4.3%、それ以上は4.6%。税機構の負担金について、徴収関係分は5,182万5千円、法人関係分で309万9千円、端末器経費20万9千円という内訳。機構で運

営に係る負担金の附則で定めているのは、内訳は一般財源分として法人関係税以外の派遣人数で按分して基本、負担割、人口割、税収割、滞納繰越割額で按分し負担している。特定財源も構成団体による先の負担割合により負担している。その他の経費としてエルタックスの借上げ経費20万9千円という内訳で合計5,500万円かかっている。全体としては20億2,300万6千円という費用になっている。

<立花委員>

臨時財政対策債は将来において返ってくるので心配はしなくていいと理解した。

市でやっていた時と税機構に行ってからでは延滞金の件数、金額とはどう違っているのか。徴収率は。20億円もつぎ込んで、本当に回収ができていいのか。

<税務課長>

収納率は滞納繰越分H23は25.79%、H24の2月末現在は29.58%で3.79ポイント増加している。H22の4月から移管しているがずっと滞納分の収納率は上がっており、税機構の効果である。

<立花委員>

3.79ポイントとは金額にするといくらか。

<菱田委員長>

後程資料提出されたい。

<井上委員>

P2、電算管理経費、イントラネット経費は毎年多額だが前年と比べて経費削減は図られているか。

P4、情報公開等に係る開示請求件数は。その中から審議会にかけたものはどれぐらいか。

<総務課長>

電算経費はH24が9,600万円、H25が9,877万5千円で若干増加。イントラネット経費はH24が3,256万9千円、H25が2,428万2千円で約800万円減。イントラネット経費の減についてはケイ・オブティコムからの賃借線は5年の長期継続であるが、昨年が単価の見直し期であり少し下がった。機器はリースアップ後も使用していることによる。

工事設計に係る公開請求が非常に増加しておりH24はすでに100件近くの請求。審議会は市の施策に対して検討いただくことになっており、3回開催。防犯カメラ、戸籍の不正請求等について意見をいただいた。

<井上委員>

100件の請求のうち、不服申し立て件数は。

<総務課長>

なかった。0件である。

<税務課長>

先ほどの収納額については2月末で2億2,104万5,855円。

<西村委員>

P11、消防施設整備について、曽我部町重利のポンプ格納庫は設計費と改築工事費合わせて1,000万円計上されている。6割ぐらいでできると思うが財政としてきちっと見積もっているか。また、これぐらいの工事につい

ては庁内で対応すればいいと思う。外部委託ばかりしていると災害時にソフト等使えない事態になると大変なことになる。庁内で対応できる体制を整えないと後々大変になってくる。

< 総務部長 >

ポンプ格納庫の積算が甘いとのこと、1件1件査定しているが全部が厳しく査定できておらず、切りこんでいけていないというのはご指摘のとおりである。その分を建築住宅課に回して対応せよということか。

< 菱田委員長 >

西村委員はそういう機会を通じて職員の技術レベルを保持されたいということ。

< 西村委員 >

民間に丸投げするのでなく、自前でしていくように。そういう考えができないか。

< 総務部長 >

今後の課題とさせていただく。

< 財政課長 >

予算全般にわたり設計費用は多くある。発注する前の概算設計は建築住宅課がしておりそれを査定している。それを基に本設計を発注。予算計上額は概算であることをご理解いただきたい。道路事業も外注が主になっている。これには職員の体制等が関わる。外部発注の方がコスト的には安くなっているという試算が働いている。職員を雇うと60歳の定年退職まで生涯賃金を支払わなければならない。量的にも波がある。昨年の豪雨対応も職員の不足分を委託でまかなった。どこまで職員を抱えて対応していくかは今後の対応課題とさせていただきたい。

< 西村委員 >

道路に関しては定かでないが消防に関しては予算査定時の資料で十分確認申請できる。職員が積算したものをまた外部に発注するのは二重のことをしている。他の事業もよく調べて身銭感覚を持ってやってほしい。要望。

< 自治防災課長 >

先ほどの自治委員事務委託料の振込先の確認ができた。自治会、自治会長、自治会会計名義がすべてである。個人の口座には振り込んでいない。

< 湊委員 >

市民から市民税について亀岡市は高いという声を聞く。市民税は全国一律同じであると認識しているが、いろいろ言う人がおり認識が不足していると思われる。わかりやすく広報しないと誤解がある。超過課税はあるのか。

< 税務課長 >

全国一律、税率は同じ。窓口に来られた方には言っている。今後、お知らせ、HPを通じて広報に努めたい。

< 明田委員 >

P7～8、各種統計調査を依頼する基準は。

< 総務課長 >

工業統計は毎年12月に実施し製造業の全事業所対象。商業統計は5年に一度で全商店。農林業センサスも経済センサスも全対象。センサスは全部調査である。住宅土地統計は抽出で国勢調査の1/10ぐらいの住戸をすべて調

査。

< 福井委員 >

資料 P 4、H 2 4 他会計繰入金 5 億 4 千万円について、上下水道部は 4 億 8 千万円と言っているが確認を。

< 財政課長 >

資料は当初予算比較の数値。当初、必要額 1 5 億円のうち 1 0 億円は交付税措置のある優良起債を充て、あと 5 億円の財源を考えた。検討した結果、基金は温存したく、内部留保資金を上水道会計から繰り入れることにした。充てられる起債を探したら京都府未来づくり基金が充当できることになったので上下水道部からの借入金が 4 億 8 千万円まで減らせた。最終もう少し減らせる予定であり、できるだけ将来負担を減らしたいと思っている。

< 立花委員 >

P 1 1、災害対策費の中の雨水保水対策の調査の具体的な箇所はどこか。詳細中の隣の住宅は集中的な雨が降ると毎回床下浸水になる状況である。

< 自治防災課長 >

昨年 7 月 1 5 日の豪雨で浸水した安町、北町の雑水川右岸の小中学校で通水ができないか調査するもの。

< 総務部長 >

柏原の道路の南側は内水氾濫の常習地であり、H 2 5 の予算で改善対応することになっている。

< 西村委員 >

庁内の技術者の育成を是非されたい。

< 日高委員 >

P 4、自治会加入促進事業支援助成金は一律か。申請のあったところだけか。

< 自治防災課長 >

補助率 1 / 2、上限 1 0 万円で H 2 5 は団体を予定しており、モデル的に事業を推進いただきたいと考えている。申請によるものである。

< 田中委員 >

P 2、情報システム運用支援等委託、ネットワーク運用支援委託の具体内容は。

P 1 2、総合防災訓練について、原発災害も想定してという説明であったが、それまでに防災計画に原発災害への対応は入るのか。

< 総務課長 >

情報システム運用支援は導入元から技術的なサポートを受ける経費であり、ネットワーク運用支援もネットワーク機器設定の技術的サポートを受けている。いずれも主にシステム開発先である日本電気（株）に委託して技術者の派遣を受けている。

< 自治防災課長 >

京都府の避難計画により原発事故時には綾部市から 6 , 4 0 0 人を受け入れるとなっている。受け入れるための避難所開設訓練等を主に行う。地域防災計画原子力編については本会議で答弁した通りである。

< 田中委員 >

運用支援経費は高い。N E C の言いなりではないのか。リース代から保守委託料まで金額が適切であるかどうかの判断はどのようにしているか。

< 総務課長 >

総務省実施の情報化の進捗に係る調査によると、人口5万～10万人未満の団体は268団体あり、その平均の契約経費は1億9,260万2千円。本市のH25予算は約1億2,300万円であり、これで判断するのなら一概に高いとは言えないのではないかと考えている。内容的にはそう変わらない。

〔総務部退室〕

14:25

休憩

14:40

〔環境市民部 入室〕

< 環境市民部長 >

(1) 人と環境にやさしいまちづくりの取り組み

亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会と連携した保護保全活動などによる環境保全

住宅用太陽光発電システム設置補助、環境マネジメントシステムの運用などによる省エネルギー対策の推進

桜塚クリーンセンター基幹改良工事等所管施設の改良維持管理運営

H26年度完全実施に向けた分別拡大の準備等ゴミ減量リサイクル推進海ゴミサミット、漂着ゴミ対策、不法投棄対策、浄化槽設置補助拡大で資源循環、廃棄物処理

(2) 安全安心快適な生活を支えるまちづくり

医療保険、年金行政の安定的な推進を通じ安全安心な市民生活のバックアップ

消費生活センターによる消費者保護対策、戸籍副本データ管理システム導入、戸籍、住民票の適正管理と円滑な証明書発行を通じて快適な市民生活をサポート

14:44

〔環境市民部 施策の概要説明〕

15:20

〔質疑〕

< 山本委員 >

P1、住民票等自動交付機に係り借上料、保守点検委託料等の必要経費の状況は。交付率は。窓口業務の負担軽減になっておらず市民の利便もあまり向上していない。コンビニ等での交付を含め将来的な考えは。

P2、不法投棄対策パトロールに係る委託先、効果等は。

< 市民課長 >

自動交付機 借上料(707,595円/月×12月)+保守点検等委託料(246,120円/月×8月(住基法改正に伴う機器の更新による保守期間の変更措置))。H23年度実績、交付率18.62%。交付率としては低いが土日の対応等で一定の効果もある一方で、機器の操作

に不安を感じる高齢者等は窓口を選択される。マイナンバー制の導入が予定されており、それに合わせてコンビニ等での交付を研究している。住基カードの利用率が低い。つつじカード、さくらカードを合一した運用等も検討している。

< 環境政策課長 >

目の届きにくい山間部での、夜間、休日パトロールを東別院町自治会に委託。撤去作業をシルバー人材センター及びNPO亀岡人権交流センターに区域を分けて委託。1,000円/h、軽トラ借上げを含めると3,000円/h。NPO7,500円/1人、シルバーは事務を含め8,990円/人。H24年度と同額。

< 山本委員 >

必要経費からすると交付率が低い。周辺地域ではメリットはない。

< 西口委員 >

P2、アユモドキ分布生態調査研究委託料について、調査の内容等は。保津町地内の不燃物集積場において、地元住民以外が粗大ごみを投棄している。対策をされたい。注意しておく。

< 環境政策課長 >

生息河川と過去に生息していたとされる河川(七谷川、古川等)が対象。産卵箇所流域、周辺水域での生息魚類調査、水田と河川の連続性の調査、水域環境の連続性の調査等。年間通じて調査する。

< 西口委員 >

産卵時期、溯上する時期は重要な時期であり、四季を通じて報告して、確認を重点にされたい。要望。

< 田中委員 >

P2、アユモドキ分布生態調査研究委託料について、委託先は。
P10、大阪湾広域廃棄物埋立処理事業経費における灰運搬処分委託料に係る運搬業者、及び埋立負担金の有無は。

< 環境政策課長 >

平成25年度当初に入札により決定する。

< 環境クリーン推進課長 >

下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法の関係で桜塚工場分は南丹清掃に委託。若宮工場分は見積もり合わせにより決定。工事負担金は現在も負担している。

< 田中委員 >

工事負担金は記載されているか。

< 環境クリーン推進課長 >

施策の概要には主な経費のみ記載している。予算説明書に記載がある。

< 井上委員 >

P1、個人的には住基ネットに魅力を感じていない。つつじカード、さくらカードの合一の説明もあったが、加入率は。
P2、大規模スポーツ施設の関係で生息箇所が広く認知された。アユモドキの盗難が心配。監視カメラ等の取り締まり対策は。
P12、環境事業公社運営補助金について、職員7名の人件費ならば1人900万円程度になるが理由は。

< 市民課長 >

住基カードの交付率は平成 23 年度末 2.67%、2,500 枚程度。

< 環境政策課長 >

保津町自治会に密漁対策を委託している。その他警察等とも連携しパトロール等の対策を行っている。

< 菱田委員長 >

監視カメラでの対策は。

< 環境政策課長 >

現時点では設置の予定はない。

< 環境クリーン推進課長 >

公社は市が委託するごみ収集運搬業務及びし尿収集運搬業務並びに若宮工場の施設運転管理業務を行う。経費は委託料及び直接従事する職員の給料等を補助金としている。庶務課職員に係る管理費用、業務による按分、退職給付に係る積立金、福利厚生費も含まれる。公社職員 65 名について給料、手当を単純に割ると約 550 万円 / 1 人となる。

< 井上委員 >

住基ネットの加入率は非常に低い。整備には多額の経費を要するので加入率の向上が必要。自分も含めて、まずは職員が加入するとともに、魅力のあるものとされたい。要望。

< 立花委員 >

P 4、老人医療助成経費について、南丹市等では 65 歳になると市から制度の通知がある。本市でも通知できないか。

P 9、ごみ袋の作成経費とごみ袋の売払い収入の関係は。内訳等は。

P 10、プラスチック類の分別拡大について、内容とごみ減量効果は。

< 保険医療課長 >

北部の自治体で通知等がされている状況は把握している。所得要件があり世帯の状況によることから申請によって判定する考え方である。医療費が高額な方に対しては窓口で制度の案内を行っている。

< 環境クリーン推進課長 >

ごみ袋に係る歳入を使用料手数料 1 億 2,426 万円見込んでいる。これを充てる経費は、ごみ袋の作成運搬等経費 42,783 千円、最終処分場維持管理経費 15,960 千円、桜塚工場運転管理経費 47,037 千円、集団回収報奨金 18,000 千円、生ごみ処理機 480 千円。平成 24 年 8 月から平成 25 年 3 月末まで 3 地域でモニター収集を実施。全市拡大した場合、プラスチック製容器で 600 t あまり、ペットボトル及びスプレー缶を合わせると約 700 t を分別回収できると見込んでいる。平成 24 年度の埋立家庭ごみの排出見込みは 1,680 t であり 4 割程度に相当すると考える。プラスチック類全てを回収できるわけではないが、最終処分場の延命化に効果を有すると考える。

< 立花委員 >

少なくとも制度の周知はされるべきである。新たに 65 歳になった人を対象に通知されたい。

ごみ袋による利益は、売上 1 億 2,426 万円から作成運搬経費 4,278 万円を引いた額か。

桜塚工場の延命化には可燃物に含まれるプラスチック類を除くことが重要である。減量化とともに焼却炉の延命化も含めて啓発を図られたい。

< 保険医療課長 >

平成24年7月31日現在の65歳から69歳人口は6,239人、人口比6.71%で、うち老人医療助成制度の対象者は1,700人。通知については研究したい。

< 環境クリーン推進課長 >

そうである。約8,150万円。
啓発に努め効果的に事業を推進したい。

< 立花委員 >

65歳になられたときに通知されることが望ましいと考える。

< 西村委員 >

P2、不法投棄パトロールについて、不法投棄現場は無数にあるが実施状況は。撤去等の状況は。報告体制等は。

< 環境政策課長 >

シルバー人材センター及びNPO亀岡人権交流センターに撤去作業を委託。資源化及び埋立等の処分は別途処理している。

< 西村委員 >

撤去された不法投棄物はどのような保管等されるのか。

< 環境政策課長 >

エコトピア亀岡及び医王谷埋立処分場の一部区域に一時保管し、量をまとめ業者を通じて処分。

< 西村委員 >

不法投棄は無数に存在する。撤去する、しないの判断はどのように行っているのか。市は民有地の不法投棄物は撤去できないとされた、一方で撤去を委託している。なぜ対応が違うのか。

< 環境政策課長 >

民有地のものは不法投棄との判断ができず市が撤去することは難しい。河川、道路等の公有地にされる不法投棄は撤去している。

< 菱田委員長 >

先日の西別院町で行った議会報告会で、地元民以外が集積場に不燃物等を投棄し収集されない状況があった。地元民が裁断しごみ袋に入れるなどの対応を行ったとの例があったとのことである。議会の対応を求められ、環境厚生常任委員会で議論されるが、西村委員の質疑はそのような例も含めての質疑である。難しいとは考えるが解決策を検討されたい。

< 西村委員 >

まちをきれいにする観点から、公有地だけではなく、民有地でも外形的に不法投棄と判断される事例については市で対応されたい。

< 菱田委員長 >

対応されたい。

< 日高委員 >

P8、浄化槽設置数の目安は。補助予定基数は。目標設置数達成の見込みは。

< 環境政策課長 >

平成26年度までを期間とする地域再生計画により計画している。実績は当初計画からは大きく乖離している。目標では、平成25年度、5人槽50基、7人槽48基、10人槽9基。補助率を40%から50%に高め設置を促す。

< 菱田委員長 >

設置基数は。

< 環境政策課長 >

合計107基である。

< 日高委員 >

今までの3,000万円の補助で何基分であったのか。

< 環境政策課長 >

地域再生計画での計画基数が479基であり、これまで255基。

< 日高委員 >

この2年間で107基か。

< 菱田委員長 >

年度毎に説明されたい。

< 環境政策課長 >

平成22年度12基、平成23年度8基、平成24年度現在までで9基。

< 日高委員 >

この2年間で107基設置を目標にしている。いままで予算は3,000万円計上されているが、実交付は少額である。予算が余った分はどこにしているのか。

< 環境政策課長 >

実績報告により国、府からは設置基数に見合った補助を受けている。

< 菱田委員長 >

資料があれば提出されたい。

< 吉田委員 >

目標設置基数を達成するために補助率を10%上げている。昨年までの実績からすると目標はかなり高いと思われるが、達成できるのか。

< 環境政策課長 >

現在浄化槽の普及率は33%程度である。畑野町は普及率が低く約15%。畑野町での上水整備により下水の整備へ関心が向かうことを期待している。普及率10%増は難しいが、地域再生計画の期間と合わせて補助制度を整備した。

< 吉田委員 >

浄化槽は個人の生活環境の向上だけでなく、地域環境の向上にも効果ある。そのことが補助金による設置促進の理由でもある。畑野町は上水整備に伴う負担金もあり、浄化槽整備の個人負担を難しく思う市民もあるであろう。設置率向上に向け、来年度以降にさらなる補助率向上の余地があるのか。

< 環境政策課長 >

今回の補助率変更に関し、畑野町においてアンケート調査を実施した。浄化槽設置予定について、ある13%。ない87%。自己負担金が軽減された場合の浄化槽設置について、すぐに設置17%、将来的に設置47%、設置しない39%。

設置及び管理に係る費用負担、風呂やトイレの改修が必要なこと、将来の家屋の利用予定等が設置の進まない理由である。

設置を望む市民もいることからある程度設置は進むと考える。

< 菱田委員長 >

予算要求しているということは、そのような事業をやりたいということであり、できないかもしれないとの答弁は慎まれない。実行できるよう努力すべき。

< 湊委員 >

浄化槽に係り、手数料の徴収が見込めない場合でも、収集業者は住民の生活環境の維持等の見地から収集する場合がある。徴収できない場合の対策はどうか。

< 環境政策課長 >

浄化槽の管理は法律で義務付けられており、技術を有する業者に委託し管理するものである。

< 湊委員 >

水質保全の観点から行政のフォローはどうか。手数料を支払える目処がなくても住民は浄化槽を使用し続けるのであり、何らかの対応が必要になってくる。

< 環境市民部理事 >

年1回の汚泥の引き抜きと、年3回程度の点検が必要とされる。民民の契約として個人が業者と契約していることになる。浄化槽の管理は必要不可欠であり、機能検査を実施して届け出ることとされている。府、市、浄化槽協会が調査し、必要な場合は指導している。

< 湊委員 >

実際は収集業者が日常の関係の中で、徴収の見込みがないにも関わらず、収集している。管理に係る補助金等はあるのか。

< 環境市民部理事 >

府、市ともに維持管理に係る補助制度は設けていない。指導を行っている。

< 田中委員 >

P 1 1、不燃性粗大ごみの処理を行う民間の処理施設とは。

P 1 1、更新する埋立用重機とは。

P 1 1、環境事業公社及び南丹清掃株式会社のくみ取り量及び委託費は。

< 環境クリーン推進課長 >

近畿圏で最も近接している三重県伊賀市の三重中央開発株式会社。債務負担により手続きを進めている。

覆土用油圧シャベル。

下水道の普及に伴い減少してきている。

平成23年度実績、公社5,281k1、5,932万円。南丹清掃5,171k1、7,805万円。

< 田中委員 >

天川の産廃問題について地元に対して何ら連絡がない。どのような取り組みがされているのか。

< 環境市民部長 >

積年の課題であり府へも再々要望しているが具体的な成果に繋がっていない

い現状である。地権者にも積極し交渉を続けている。引き続き要望等をしていきたい。

< 田中委員 >

少なくとも地元を経過報告等の状況報告を行われたい。要望。

< 明田委員 >

P 1、下矢田みどりの郷広場に係る浄化システム及び維持管理業務の内容は。

< 環境政策課長 >

浄化した水を河川等に放流せず、植栽の水やり等に活用するもので牡蠣殻等を利用したもの。維持管理には植栽管理、トイレ清掃等を含む。

< 明田委員 >

それらは資料記載の浄化システム等維持管理経費に含まれるのか。

< 環境政策課長 >

そうである。

~ 1 6 : 2 0